

蕨市民会館指定管理者候補者の選定結果について

●選定された指定管理者候補者

施設名	指定管理者候補者
蕨市民会館	一般財団法人 蕨市施設管理公社

※指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までです。

●選定理由及び評価結果（応募者数1）

蕨市民会館指定管理者選定委員会において、選定基準である①利用者に対して施設の平等・公平な利用を確保することができること。②関係する法令、条例、規則を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること。③施設の設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。④指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。⑤指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。以上の5項目に基づいて総合的に評価を行いました。

なお、総合60点以上を基準点とし、基準点未満の場合は、失格としました。

その結果、上記の候補者は、基準点を満たしており、指定管理業務を行うことに適していると判断しました。

申請団体	評点
候補者	67.6

※上記の候補者は、蕨市議会の議決を経て、指定管理者に指定されることとなります。